

軽減・インボイスコールセンター (消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター)



消費税の軽減税率制度及びインボイス制度に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。

電話番号

0120-205-553 (無料)

受付時間

9:00~17:00 (土日祝除く)

音声ガイダンスに沿ってお知りになりたい内容の番号を選択してください。

インボイス制度の
登録申請手続に
ついて知りたい方
➡ 「1」

帳簿・請求書など
の記載事項に
ついて知りたい方
➡ 「2」

その他の軽減税率制度・
インボイス制度に
ついて知りたい方
➡ 「3」

- 消費税に関する一般的なご相談（制度や法令等の解釈・適用についてのご相談や手続案内など）については、各国税局に設置する「[国税局電話相談センター](#)」において、国税局の職員がお答えしています。

電話相談を希望される方は、所轄の税務署にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「1」を選択してください。

- 個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認する必要がある相談）を希望される方については、[所轄の税務署](#)において面接にて相談をお受けしています。

面接相談を希望される方は、あらかじめ所轄の税務署に電話（音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。）により面接日時等をご予約いただくようお願いします。

消費税の軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「消費税の軽減税率制度・
適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」をご覧ください。

※ 右のコードからもご覧になれます。

コード

